

平成 26 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 S E M I T E C 株 式 会 社  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 塚 二 朗  
 (コード番号：6626)  
 問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 本 部 長 石 塚 淳 也  
 (TEL. 03-3621-1155)

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

商号、名称 または氏名	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
石塚 二郎	支配株主 (親会社を 除く。)	18.94	35.21	54.15	—
石塚興産 株式会社	その他の 関係会社	25.00	—	25.00	—

注) 石塚興産株式会社は、継続開示会社等ではありません。

#### 2. 親会社等の企業グループにおける現在及び将来的な上場会社の位置付け及び親会社等との関係

石塚興産株式会社は当社議決権の 25.00%を保有するその他の関係会社です。同社は企業に対する投資、有価証券の保有及び運用を営んでおりますが、当企業グループとの事業関係はなく、事業運営上当社の独立性は将来的にも十分確保されているものと認識しております。

#### 3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は少数株主保護のために以下の施策を実施しております。重要事項の決定につきましては、「職務権限規程」に基づき、取締役会において慎重な検討、審議を行って決定しております。

現在、当社と支配株主との取引は行われておりませんが、支配株主との取引を行う場合、他の取引先と同様の基本価格、市場価格によって行い、適正取引を確保する方針です。また監査役は監査法人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、上記方針の履行を含む内部統制システムの状況について、説明・報告を受ける等監視・検証を行い、その有効性を評価しております。

当社はこのような体制の下で、支配株主のみならず広く株主全般の利益の確保に努めております。

以 上